庁議の概要

開催日:H16.11.15

項 目

- 1 情報セキュリティ・ポリシーの概要について(情報化戦略推進担当)
- 2 三位一体改革の動向について(総務部)
- 3 全国知事会の概要について(副知事)

内 容

1 情報セキュリティ・ポリシーの概要について(情報化戦略推進担当)

情報化戦略推進担当が内容につき説明した後、意見交換を行った。

[説明]

- ・ 情報セキュリティ・ポリシーは、「基本方針」と「対策基準」と「実施手順」から成っている。県として個人情報などを安全かつ適正に管理できるセキュリティ体制を整える必要がある。また、県民への説明責任を果たす必要がある。
- ・ 情報セキュリティ・ポリシーは、個人情報保護法の規定や総務省からセキュリティ・ポリシーの早期策 定の要請があっているので、それらに適切に応えるものである。
- ・ 大もとである「基本方針」は「高知県情報セキュリティ基本方針を定める規程」として、11月16日から施行する。
- ・ 適用範囲は県庁ネットワークを利用する全所属(各種行政委員会、議会事務局、警察を含む。)である。
- ・ 対象となる情報資産は、知事部局の全ての情報資産と、その他の執行機関の県庁ネットワークに接続したパソコン、その他知事部局が管理する情報資産である。
- ・ 庁議メンバー(知事を除く)を構成員として、情報セキュリティ委員会を設置し、通常年1回ほど委員会を開催する予定である。所掌事務は、

情報セキュリティ対策の総合的な推進及び調整に関すること

情報セキュリティの監査に関すること

その他情報セキュリティに関連する重要な事項に関すること、である。

- ・ 今後の円滑な推進のために、職員への研修や内部監査を予定している。
- ・ 情報セキュリティ実施手順の作成については、年度内に5つの情報システムにつき試行して、その後他のシステムにも広げていく。
- ・ 情報セキュリティの監査については、まず年度内に5つの情報システムにつき内部監査を実施して、そ の後他のシステムにも広げていく。

[主な意見]

- ・ 全ての都道府県で同様の取り組みを実施しているのか。 全都道府県で始まっていて、5割程度の市町村においても取り組みが始まっている。
- ・ 本規程に、高知県独自の内容はあるのか。

情報資産の取扱いにおいて、本県の場合は地域によっては無線を使う必要があると思うので、以前は無線ネットワークの使用が原則禁止であったが、本規程では必要に応じて管理者の判断で使えるようになっている。

住基ネットの運用との関係はどうなるか。

住民基本台帳ネットワークのような大規模なシステムには個々にセキュリティに関する規定がある。今回の情報セキュリティ・ポリシーは総合的なセキュリティ対策について組織として定めるものである。 その意味で、住基ネットの運用システムの上に位置するものとなる。 2 三位一体改革の動向について(総務部)

総務部が内容につき説明した後、意見交換を行った。

[説明資料]

財務省の主張により交付税をカット(2年間7.8兆、2年間2兆円ずつ)した場合の財政収支の試算 谷垣財務相の経済財政諮問会議(10.22)提出資料に基づく地方交付税等の削減額試算

[説明]

- ・ 三位一体改革のこれまでの経過としては、知事会の案に対して国と地方の協議の場が9月に設定されて、何度も省庁と協議したがなかなか折り合わない。代案の期限が10月28日であったが、代案も補助率のカットや交付金化といった話にならないものが出てきている。地方6団体の案どおりであったものは2%強程度であって、代案を出すこと自体を拒んでいる省庁もある。協議が大変難航している。
- ・ 国庫補助負担金の議論の陰に隠れて、とんでもない話が出ている。10月22日に財務大臣から提出された資料の中で、地財計画の不適切な過大計上が7~8兆円ある。これを17年度と18年度に是正・ 削減するという案が出ている。
- ・ もし、地方財政不足額を7.8兆円解消すれば、都道府県の一般財源は財政力指数下位10県の平均で 約660億円、23%の大幅減になる。特に財政力指数の低い県は公債費や人件費といった義務的経費 も地方税や交付税で賄えなくなる。
- ・ 高知県への影響額は、県分が17年度と18年度を合わせて636億円の減少、市町村分が195億円 の減少、県分と市町村分あわせて831億円の影響が出る。
- ・ 財務省の主張通り7.8兆円カットされた場合の高知県の財政収支は、17年度は566億円、18年度・19年度には1,000億円に迫る収支不足が生じる。収支不足がこのくらいのレベルになると、ほぼ対応不可能で、高知県が壊滅的な打撃を受ける。
- ・ 2 兆円ずつ 2 年間カットされた場合でも高知県の財政収支は、1 7 年度は 4 1 4 億円、1 8 年度は 6 5 2 億円の収支不足が生じて、やはり高知県が破綻する結果に変わりはない。
- ・ 600億円あるいは1,000億円程度の一般財源がなくなると、自助努力の範囲を超えている。
- 10月後半に知事会などがある際に、国会議員に三位一体改革の交付税カットに問題があることを訴えてきた。県選出の国会議員には収支不足に関して説明をするか資料を届けている。
- ・ 三大新聞の記事の論評では、2兆円くらいならいけるのではないかという認識である。地方にはまだま だ無駄があるという財務省の主張に沿ったものである。
- 大阪大学の本間教授を中心とした経済財政諮問会議の民間委員から「法律で義務付けられた事務事業以外は財源保障しない」という案が示されているが、もしこれが実現されると高知県のような団体は国から明確に法令で義務付けられている事務事業以外は一切できなくなる。
- ・ 交付税のこれだけの削減が行われると、地方団体が壊滅的な打撃を受けるにもかかわらず、なかなかそれが県民・国民に理解されない。こういった状況にあることは職員に情報共有して欲しい。また、関係団体にもこういった議論が行われているということを認識してもらうようにして欲しい。

[主な意見]

- 四国4県や全国の財政力の弱い県が連合して一緒にアピールしてはどうか。一首長がアピールするのではなく、脆弱な県が連合するしかないのではないか。
- ・ 外に対しての行動の一方で、都道府県の歳出全体に占める公債費の率は全国平均では15%~16%であるが、高知県が25%程度となっているのはなぜか、財政悪化の原因をきちんと整理をしていくことも必要ではないか。
- ・ 明日の本県の地方6団体代表者会は何をするのか。
- 今日、6団体からの最終アピール案を取りまとめて、明日、6団体の代表者に集まってもらい高知県自治体代表者会議を発足させて、三位一体改革をどうやっていくのかを話し合う。そして、17日に国会議員へのアピールをする。

国会議員に動いてもらってはどうか。

高知県の国会議員は、国庫補助負担金についてはいろいろなスタンスを持っており、知事会の考え方に

そういったことを新聞にも書いてもらいたい。こういったときこそ国会議員に動いてもらう必要がある のではないか。本県の国会議員だけで弱ければ、他県の議員とまとまって取り組んでいくことが必要な のではないか。

- ・ 交付税を2年間で2兆円ずつカットされると、財政再建団体になる市町村はどれくらいあるのか。そう いったものを見せながら「国はこれでいいのか」と主張して行くことも必要なのではないか。
- ・ 国庫補助負担金の話をせずに、交付税一本に絞って主張していいのではないか。
- ・ 交付税のカットは、本来の三位一体改革の目的とは別の問題(国の財政赤字を地方に回すもの)であり、 強行されれば地方がつぶれることになる。
- 7~8兆円の交付税のカットに関して、与党の国会議員から「とんでもない」という声があがってない ように思う。

声は出しているが、新聞が書かないだけかもしれないので、そこは分からない。

鳥取県など他県はどうしているのか。

各知事が個別にアピールをどんどん出している。

そういった動きを大きな束にはできないか。

全国知事会でまとまってやるか、水面下での与党への働きかけを個別にするかまとまってするかという ことだと思うが、17日に統一行動をすることになっているのでそれを一生懸命するということではな いか。

- ・補助金は影響が住民に見えやすいが、交付金は見えにくく、インパクトが少ないのではないか。一般財 源のほうはPRの仕方が難しいので、うまく説明していかないといけない。
- ・ 民間の人にも県の交付税が減るとどうなるのかよく説明すべきだ。今の県内GDPが2兆5,000億 円くらいである。今年度交付税が県と市町村あわせて300億削減されたので、予算の歳出規模として は500億円程度が削減されたことになる。これだけで県内GDPの2%あるので、経済波及効果まで 含めて考えるとマイナス3%程度の影響になると試算される。財務大臣から出された7.8兆円の交付 税カットとなれば、県と市町村をあわせた交付税カット額だけで800億円程度になるので、経済的に も壊滅的な影響が出る。
- ・ 財務省よりの決断をされた時には、壊滅的なことになる。やはり個々で取り組んでも国を動かすのは難 しいので、組織として政府に向かっていくという体制が必要なのではないか。
- ・ 県選出の国会議員には党の拘束を掛けられても、このことには反対するというくらいの取り組みをして もらうようにしなくてはいけないのでは。
- ・ 交付税はどこが決めるのか。

基本的には地財計画を閣議決定して、最終的には交付税法の法案もでるので、その際議論される。

財務省と総務省以外の各省庁はどう考えているのか。

各省庁は交付税を擁護してくれる論調はおかしいと思ってもおそらく言わない。交付税がこういうこと になったら、仮に補助金が堅持できても裏負担ができない。そういう目を中央省庁の人に持って欲しい。

明日の6団体の会にはマスコミは来るのか。

来る。

・ この交付税の削減をされた場合、51市町村がいつ破綻するのかを出すことはできるのか。非常にア ピール効果があると思うが。

出せる。

県民にも分かりやすいし、高知県存立のために、公だけでなく経済界などの民間から国会議員にプレッ シャーをかけることも必要なのではないか。

我々県の幹部としても、仕事の中で関係団体などにこの状況を伝えてはどうか。国会議員に会う機会に は、危機を伝えることも必要。

3 全国知事会の概要について(副知事)

11月11日の全国知事会主催の会議、12日の政府主催の知事会議に出席した。

1 1月11日の知事会では、法定受託事務の返上なども視野に入れて地方として徹底して国に対して意見を言っていこうと話があった。今こそ小異を捨てて大同につき、真の三位一体改革を達成するよう知事会がまとまって行動しなければならないという意見が東京都知事から出た。

11月12日の政府主催の知事会議では総理と懇談し、会長が地方案の実現につき表明し、総理も表面上は理解を示してくれた。引き続く閣僚懇談会では、7.8兆の交付税削減や2年間で2兆円ずつの交付税削減が実施されると本県及び県下各市町村は予算が組めないこと、地方のモラルハザード論はごくごく一部にしかあてはまらないこと、大多数の自治体の意欲を殺ぐような改革こそがモラルハザードであること、中途半端な決着は受け入れないことについて発言した。

知事会の声が自民党や省庁に理解されたか、地方案の実現や交付税の堅持が担保されたかというと、まだまだだと思う。報道によると決着は18日~25日に先送りをされたが、それまでは予断を許さない。昨日も4県の知事が緊急アピールをすることを同意し、今日発表する予定である。明日には県内6団体で交付税の堅持について声明を出す。17日には地方団体の総決起大会もあるので、国会議員への働きかけも必要であると思う。残された期間で全力を尽くす。